

令和
6年度

定額減税事務!

注意すべき対応の
ポイントセミナー

令和6年

5月28日(火)

14:00~15:30

～ 個人事業主本人の定額減税申請の対応についても確認します ～

《対象》

経営者・経理担当者向け

昨年からはまったインボイス制度。本年の1月から始まった電子帳簿保存法。そして本年の6月より始まる定額減税制度と現在税務事務で注意すべき点が多くあります。本セミナーでは定額減税に焦点を当て、制度概要を説明するとともに、事務手続き上の注意点についてポイントを絞って解説します。税務署から定額減税の案内が届いたが読んで分からない方、源泉徴収事務を自社で行っている方、毎年年末調整事務で困っている方、ぜひ本セミナーにご参加ください。

講座内容

- 定額減税の概要と対応時の注意点
- 最低限源泉徴収義務者は何を？
- 定額減税の対象となる従業員とは？
- 同一生計配偶者や扶養親族の定義
(申告書のどこを見る?)
- 実際の給与計算ではどこで、どのように影響する？
- 12月までに減税できなかった分はどうなる？
- 個人住民税の定額減税は？
- 途中入社の人・途中退職の人の処理は？
- 源泉徴収票や給与明細の記載内容に変更点はある？

※最新情報を盛り込むため内容が変更となる場合がございます。

①会場で受講

■ 場所 狭山商工会議所2階大会議室

■ 定員 20名(先着順)

※会場内では私語や携帯電話による通話はご遠慮ください。

②オンライン受講

■ 場所 指定なし(Zoomミーティングを使用)

※有線LANケーブルやWi-Fi環境はご自身で整えてください

■ 定員 100名(先着順)

受講料 **無料** 中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

【申込方法】

裏面の申込書に必要事項をご記入頂きFAXまたは
商工会議所HP(裏面のQRコード)よりお申し込みください。②オンライン受講を選択の場合には後日、
狭山商工会議所より「招待メール」をお送り致します。

《申込期限》令和6年5月22日(水)17時

講師

こいけ しゅん
小池 俊 先生税理士法人プレアス
副代表兼東京支社長
税理士

PROFILE

2006年専修大学松戸高等学校卒業。2010年明治学院大学経済学部経営学科卒業。2012年明治学院大学大学院経済学研究科経済学専攻修士課程修了。同年税理士法人山田&パートナーズ入社。2015年TMI総合法律事務所出向。2023年税理士法人プレアス開設。「日本を元気に」をテーマに、オーナー系企業や個人資産家に対する相続・事業承継等の総合型のコンサルティングに従事してきた。さらに近年では、設備投資税制、医療法人などの特殊税務やM&A等の案件を通じて、地方創生に尽力している。

受講方法等、詳しくは裏面をご覧ください

セミナー受講方法について

受講料
無料

①会場で受講を希望される方

- 下記「受講申込書」に必要事項をご記入頂きFAXにてお申し込みください。
([下記申込フォーム](#)からのお申し込みも可能です。)
- これまでのセミナーと同じく、会場（狭山商工会議所大会議室）にお越しください。

②オンライン受講を希望される方

- 「インターネットができる環境があること」が前提となります。
- 「Zoomのミーティング」機能を利用します。
- 事前にZoomのアプリを端末（パソコン等）にインストールするようお願いします。
- 開催日前日までに狭山商工会議所よりお送りする、「招待メール」のURLをクリックして頂き、「お名前」と「メールアドレス」をご入力頂ければご参加できます。



お申込フォーム

Webからもお申し込みできます!



【オンライン（Zoom）受講にあたってのお願い】

- ・オンライン聴講に際しての受講環境（PC、スマートフォン等の端末環境やインターネット通信環境等）は受講者ご自身で確保をお願い致します。
- ・本セミナーを受講する際のインターネット接続費用、通信費用等は受講者にてご負担ください。
- ・受講者の端末（PC、スマートフォン等）環境やインターネット通信状況によっては、本セミナーにご参加頂けない場合や、接続が不安定（映像や音声乱れや遅延等）になる場合がございます。この場合、配信者（講演者）及び商工会議所では一切の責任を負いませんので、あらかじめ受講環境をご確認くださいませようお願い致します。
- ・本セミナーで提供するスライド、動画、画像、音声等のコンテンツの全部または一部は、本セミナーの受講用途でのみご利用ください。
- ・無断で、本セミナー資料およびコンテンツの複製（テキストの印刷、静止画でのキャプチャ、録音・録画等を含む）、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等を行うことは、著作権侵害となる場合があり、また講演者等の肖像権を侵害する行為にもなる場合がありますため、おやめください。

定額減税の注意すべき
対応のポイント

受講申込書

FAX:04-2954-3306

切り取らずにそのままFAXにて送信してください

狭山商工会議所 行	申込日:令和 年 月 日	受講者氏名①	
事業所名		受講者氏名②	
TEL			
所在地			
メールアドレス	受講者① @		※オンライン受講希望の方は必ずメールアドレスをご記入ください ※同じメールアドレスで、複数人のご参加はできません。
メールアドレス	受講者② @		
会員非会員の有無	<input type="checkbox"/> にVをご記入ください <input type="checkbox"/> 狭山商工会議所 会員 <input type="checkbox"/> 非 会 員	受講方法	<input type="checkbox"/> にVをご記入ください <input type="checkbox"/> 会場で受講 <input type="checkbox"/> オンライン受講

※ご記入頂いた情報は、本事業（制度改正等の課題解決環境整備事業）の報告で日本商工会議所を通して中小企業庁等の官庁へ提供することがあります。また商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催 狭山商工会議所

お問い合わせ

経営支援課（セミナー担当：今北）
TEL：04-2954-3333